

令和4年度第1回大分県自立支援協議会

日時 令和4年11月8日(火) 14:00~16:00
場所 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
出席者 別紙出席者名簿のとおり
配付資料 令和4年度第1回大分県自立支援協議会(会議資料)
地域移行・地域定着支援事例集(別添資料)

1 開会

- 福祉保健部 障害福祉課 立脇課長より開会挨拶
- 新任委員の紹介

委員の任期満了に伴う改選により、新たに就任された委員4名を紹介し、各自自己紹介を行った。

2 会長及び会長代行の選任

- 会長等の選任

大分県自立支援協議会設置要綱第5条に基づき、会長及び会長代行を委員の互選により選任。

立候補及び推薦がないため、事務局案により、会長に石川委員(前任期から継続)、会長代行に石松委員(前任期から継続)を推薦し、両委員の承諾を得て、全会一致により、会長は石川委員、会長代行は石松委員に決定した。

- 石川会長より就任挨拶

3 議題

(1) 大分県自立支援協議会の昨年度及び今年度の取組について

【事務局からの説明】

- ・大分県自立支援協議会の令和3年度の開催状況及び令和4年度開催計画について説明
資料P3~8
- ・大分県自立支援協議会及び各部会等(相談支援・研修部会、地域移行専門部会、精神障がい者地域移行ワーキング、子ども部会、事務局会議、市町村自立支援協議会担当者会議)の今年度の開催状況について報告
資料P9、10
- ・各部会等の今年度の協議内容等について、各部会等事務局担当者から報告
資料P11~13

【委員からの補足説明、意見等】

(相談支援・研修部会)

- ・人材育成ビジョンに関しては、これから先、どのような形がいいかというところを具体的にしていく。人が替わっても、皆が見て分かるような仕組みにしたいと考えている。そのほか、市町村の意見を県に挙げるということも大事にしていきたいと思っている。

(地域移行専門部会)

- ・「障がい児入所施設における 18 歳以上の入所者に係る移行調整のための協議の場」について、大分県には該当者が今のところいないということだが、児童福祉法の関係があるので、児童相談所や学校関係者の参画も視野に入れつつ、状況に応じてしっかり対応していかなければならない。

(地域移行ワーキング)

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」にしっかり取組んでほしい。ワーキングにはシンクタンクの役割をやってもらいたい。

(子ども部会)

- ・相談の入口部分について、保育園等でもかなりニーズがあるということで、保護者に寄り添うような支援に務めていける保育コーディネーターの養成を行っている。また、就学前後の切れ目ない支援体制整備事業ということで、これと連動しながら、保育所保育指針に基づいて養護と 5 領域を伝達できるよう研修を行っている。また、ツールを開発しており、そのツールを使い、より具体的に、学校や関係者に保育所保育指針に基づいてされてきた幼児教育、保育を伝達できるようトレーニングを行っている。
- ・発達障がい児支援の「医療（OT、STのリハビリ）終了後のフォローについて」、終了するときの出口の支援というのもとても大切だと思う。リハビリが終了した後の相談内容はそれぞれ違うので、困ったときに相談できる仕組みづくりや体制整備を進めていきたい。

(2) 地域生活支援拠点等の検証・検討について

【事務局からの説明】

- ・地域生活支援拠点等の整備の概要及び県内市町村の整備状況について説明
- ・「親なきあと支援体制構築事業」の概要について説明
- ・「県内アドバイザー派遣事業」の概要及び本年度の県内アドバイザー派遣計画について説明

資料 P 17～33

【委員からの意見等】

- ・地域生活支援拠点等の 5 つの機能のうち、どの市町村もまずは「相談」と「緊急」の整備を進めていることと思うが、24 時間体制の確保や事前登録制の導入などの課題にぶつかっているのではないか。市町村担当者会議等で、先進事例やアドバイザー派遣事業から得た他市町村の情報をフィードバックしてもらいたい。
- ・自分の自治体では、委託相談支援事業所が一月交代で専用携帯電話を持ち回ることにより、夜間緊急時の相談体制を確保している。登録制にしていないので、本当にその人のことが分かるかという不安はあるが、とにかく朝になるまでをどうにか繋ごうというところで動いている。また、障害福祉サービスを利用している方については、日頃使っている事業所で受入れができるようにしている。
- ・高次脳機能障害の方は受入れが難しいと言われることが多く、いろいろな施設を見学に行き、やっと 1 か所決まるということも多くある。地域レベルで高次脳機能障害の方を理解して受入れる、地域で生活できる高次脳機能障害の方を支える、ということが一番大事かと思っている。高次脳機能障害支援拠点機関では、市町村へ出向いての研修会等の人材育成も行っているため、広く活用していただければと思う。

- ・人材育成について、市町村が研修費用を設けているところもあるが、予算のない市町村が多いようなので、県が実施している事業を活用することで地域の中でOJT体制を確保できるよう提案できたらよいと思う。市町村担当者会議で周知ができればよいかと思う。

(3) 障害者ピアサポート研修事業の取組状況について

【事務局からの説明】

- ・障害者ピアサポート研修の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明

資料P37～42

【委員からの意見等】

- ・この事業のポイントは当事者の講師だと思う。本県に講師になれるような人がいない場合、進んだ地域から招聘すれば、という話になるかもしれないが、そうではなく、本県でも講師を育成していくというビジョンのようなものが必要だと考える。
- ・精神障害だけの話ではなく、3障害に加え高次脳機能障害や難病など、いろいろな障がいのある方々の研修として、これから具体的にどうしていくかというのも今後の課題だと思う。ビジョン的なものがあると、皆さんにわかりやすいのではないかな。

(4) その他

【委員からの質問、事務局からの回答】

- (委員) 各部会で研修や教育がたくさんあるが、全体像が全然見えてこない。どこに重きを置いているのか、というところは見えるが、カリキュラムの全体像が見えないところが少し気になる。その辺りが見える化できると、どのポイントについて注力するかなどの話をもっと膨らむんじゃないかという気がする。
- (委員) 目的と手段に応じた研修を組み立てることができているのかというところが1つのポイントになるかと思う。今、人材育成ビジョン等の中で、少し研修の組み立てを入れている。それ以外のものも少し整理ができればよいと思う。事務局の方で、今提案のあった内容について対応はできるか。
- (事務局) 今検討している人材育成ビジョンなども、相談支援専門員など福祉業界の方を対象にした作りになっていて、全体像のところまでは行き届いていないかと思う。これから部会の中などで、ご指摘の部分にも対応できるよう進められればと思う。

【委員からの意見等】

- ・国が規定した内容の研修実施が求められ、それをこなさないといけない状況にあるが、地域に応じて、本当はもっとしなければならぬ課題がある。その整理をしていただけとありがたい。
- ・国が決めたメニューがあり、そのメニューの中で、本県でもどれを選択するのかというところで、他県で受けられて本県では受けられない研修があるということがないように、しっかり議論していかないといけないと思っている。なおその一方、市町村は市町村で人材育成などをしなくてはいけないと考える。
- ・全ての研修体系を示すことはできないかもしれないが、少し整理したものを次回提案できるといいかと思う。地域生活支援事業などに研修のメニュー等あるので、それらを少し活用して整理するとわかりやすいのではないかな。次回の宿題ということでお願い

いしたい。

- ・発達障がい児の支援のところで就学前後の切れ目ない支援があるが、就労についても、学校を卒業してから社会に出ていくところでの切れ目ない支援が課題としてある。そのあたりについて意見交換ができて、大分県の形のようなものができてくるとよいかと思う。
- ・ライフステージに応じたしっかりとした支援体制の構築というのも、協議会の中で検討していかないといけないと思う。

4 報告

(1) 大分県医療的ケア児支援センターの開設について

【事務局からの説明】

- ・大分県医療的ケア児支援センターの概要及び相談実績について報告

資料 P 45～49

【委員（大分県医療的ケア児支援センタースタッフ）から補足説明】

- ・保護者等からの相談だけでなく、今後体制整備をしたいので先進的な市町村の状況を教えてほしいということで、2市が来所した。
- ・相談を受けて直接回答することもあるが、やはり県内各地域でそれぞれ状況が異なるので、それぞれの市町村でチームをつくり、その市町村にいる子どもに向き合い、その市でどういう資源があり、どういうことができるのかというところを確認していただきたいと思う。それによって、それぞれの市町村のやりようが異なってもよいのではないかと。いろんな事例があって、子どももどんどん育っていくので、ひとつ備えたからといって、ずっと同じやり方でいけるわけでもないかと思う。次の方が来たときに、センターが繋ぎとなって、他の市町村での事例なども伝えていけるといいかと思う。
- ・相談については、ほぼスタッフ1人で対応しているような形である。事業の内容としていくつか柱があるが、まだまだ走り出したばかりなので、準備中のものがたくさんあるという現状にある。
- ・保護者から、相談や困りごとだけではなく、うれしかったことの声も届いているので、そのようなことも発信していけるとよいと思う。

【委員からの主な意見】

- ・令和元年度から令和3年度まで実施した「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」は終了し、令和4年度からは「医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」が実施されている。コーディネーターのフォローアップももちろん重要だが、これまで養成したコーディネーターの異動や退職もあるので、来年度以降、新たな方の養成研修についても実施をお願いしたい。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの養成研修は、他県では受けられるが本県では受けられない研修である。県としても、そういった未実施の研修についての検討をお願いしたい。

【委員からの質問、事務局からの回答、回答に対する意見】

- (委員) 医療的ケア児支援センターの業務に「地域の関係機関との連絡調整」「関係機関とのネットワークづくり」「情報提供及び研修の実施」があると思うが、どういようなビジョンをもとに実施していこうとしているのか、今後の見通しが県

の方であれば教えていただきたい。

(事務局) まだまだこれからのところであり、徐々に体制を整えていきたいと思っているが、具体的なところまでは決まっていない。

(委員) そういった機能がしっかりしていなければ難しい部分もあると思うので、ぜひその辺の整理を行っていただきたい。

5 閉会